

第406回南国市議会定例会会議録

第6日 平成31年3月12日 火曜日

出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
参事兼企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 山田恭輔	税務課長 高野正和
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター 所長 高橋元和
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子

福祉事務所長	岩原富美	教育長	竹内信人
教育次長兼 学校教育課長	伊藤和幸	生涯学習課長	中村俊一
監査委員兼 事務局長	細川千秋	農業委員 事務局長	土橋愛
消防長	小松和英		

—*—

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫	次長	公文知子
書記	門脇智哉		

—*—

議事日程

平成31年3月12日 火曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 平成30年度南国市一般会計補正予算
- 第2 議案第2号 平成30年度南国市土地取得事業特別会計補正予算
- 第3 議案第3号 平成30年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第4 議案第4号 平成30年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第5 議案第5号 平成30年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算
- 第6 議案第6号 平成30年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第7 議案第7号 平成30年度南国市水道事業会計補正予算（第4号）
- 第8 議案第8号 平成30年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第9 議案第9号 平成31年度南国市一般会計予算
- 第10 議案第10号 平成31年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第11 議案第11号 平成31年度南国市土地取得事業特別会計予算
- 第12 議案第12号 平成31年度南国市農業集落排水事業特別会計予算
- 第13 議案第13号 平成31年度南国市国民健康保険特別会計予算
- 第14 議案第14号 平成31年度南国市介護保険特別会計予算
- 第15 議案第15号 平成31年度南国市企業団地造成事業特別会計予算
- 第16 議案第16号 平成31年度南国市後期高齢者医療保険特別会計予算
- 第17 議案第17号 平成31年度南国市水道事業会計予算
- 第18 議案第18号 平成31年度南国市下水道事業会計予算

- 第19 議案第19号 南国市立共同墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第20号 南国市水道給水条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第21号 南国市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第22号 南国市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第23 議案第23号 南国市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第24号 南国市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第25号 南国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第26号 南国市一般職に属する技能職員等の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第27 議案第27号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第28号 天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の規定により休日とされた日の取扱いに関する条例
- 第29 議案第29号 市道の認定について
- 第30 議案第30号 普通財産の無償貸付けについて
- 第31 議案第31号 普通財産の無償貸付けについて
- 第32 議案第32号 和解の申立て及び訴えの提起について
- 第33 議案第33号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第34 報告第1号 損害賠償の専決処分の報告について

＊

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第34まで

＊

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

＊

議案第1号から議案第33号まで、報告第1号

○議長（岡崎純男） この際、議案第1号から議案第33号まで及び報告第1号、以上34件を一

括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。17番浜田勉議員。

〔17番 浜田 勉議員発言席〕

○17番（浜田 勉） おはようございます。

私は、この議案第9号の中で日ごろ思っていることを含めて、この質疑をしたいと思っております。私は、この予算措置、この中でいわゆる学校法人平成学園の件、学童保育の問題であります。

この予算措置について、民間の新設放課後対応の取り組み、これをワンマンショーといったら言い過ぎでしょうか。この一企業の取り組みを優先をするというか、最近の民とのバランスあるいは保育行政等ずっと最近の傾向として、ともすれば官の側、つまり行政が今まで実行してきたところが作業がおくれる。例えば何々をする、何々をするといった場合は、その民間のほうの保育行政から始める。そして、今までの行政の責任でやってきたところが全部おくれるというふうな印象を、ここ数年ずっと持ってまいりました。私は民を否定するものではありませんが、官を否定して、模範的な行政として、そして市民的な共感、これを広げるという点ではどうだったのかということ、ずっと思っておりました。

もちろん、私はこの民の取り組みを否定するという立場ではありません。ただ、民の優生という言葉の中で、特に議員諸君の中にもやっぱり官が民を圧迫してはならないという言葉などは平然と出てきたりしております。僕はやっぱり官のあり方、いわゆる行政のあり方が先行して、そして行政がそれを引き上げ、そしてやっていくというふうな立場でなければならないと。

つまり、今度のこの予算措置についても一企業の放課後対応、いわゆる囲い込み、擁護そのものではないかというふうに言わなければなりません。なぜ、前々からの学童保育の充実に力を注がず、例えば、施設等の改善が言われているのにもかかわらず、新しい、いわゆる新規なものへ飛びつくというふうな形で放課後対応がされる。それだけでは私は何とも納得できるものではありません。民間の新設は優先をする、今までの既存の学童保育の部分のそういう施設等の改善は放置、まあ放置ということはないでしょうけれども、おくらしていく。全ての学校にある施設、これの充実こそ南国市の小学校、いわゆる子供の健全なる子供を見る行政の役割。僕は、一企業という形の囲い込みを優先するという論については、やっぱり疑念を持たざるを得ません。そういう点から、この私が持っている疑念、これを払拭できるような答弁を求めてやみません。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。子育て支援課長。

〔田内理香子育て支援課長登壇〕

○子育て支援課長（田内理香） おはようございます。浜田議員の御質問にお答えいたします。

本市におきましては、平成27年度より、南国市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づきまして、大篠小学校、稲生小学校、後免野田小学校、十市小学

校と順次新築、増設を進める中、平成31年度実施予定の十市小学校放課後児童クラブの2棟めの整備を実施する予定をしております。そして、次には岡豊小学校さくら学童クラブの施設整備を実施することを計画しており、現在、岡豊小学校とも整備場所については協議をしておるところでございます。

今回の学校法人平成学園の施設整備につきましては、ひまわり幼稚園は放課後事業を現在実施しておりますが、保護者の就労要件は問わず対応しております。また、南国市の子供だけではなく、卒園児ということで近郊の市町村からの利用もあります。今回施設整備をするに当たりましては保護者の就労要件を問いまして、南国市全域の1年生から6年生を対象とした放課後児童健全育成事業を実施する予定となっております。別室では算数、英語、硬筆などの教室のオプションメニューを予定をしておきまして、また閉所時間が午後7時、また利用料金においても1万円程度であることより、既存の南国市放課後児童クラブとのすみ分けができ、多様化する保育所、保護者のニーズに対応できるものと考えております。

現在、学校敷地内で実施しております既存の放課後児童クラブの中には、高学年の受け入れができてないクラブもあることより、全てを補うことにはなりません。確保策の一つとなり得ると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 17番浜田勉議員。

○17番（浜田 勉） 今お答えいただきましたが、既存のコース、いわゆるこういうシステムで、だからやってるんだというふうなお話、そして現状の各学校にある学童保育では追いつかない。だから、新しい学童保育ができるんだというふうなニュアンスのお話かとも思います。

だがやっぱり私は、大切なのは、その各学校にある施設あるいは学童保育、これの充実こそが本来あるべき姿だろうという点については全く変わりません。取り組みの状況についてもお話がありましたが、今後、私はこの学童保育等についても行政の幼齢教育といったらあれでしょう。そういうふうな立場で施設等の改善も進め、そして南国市の子供がその場でまさに成長できる環境づくり、これに努めていただきたいことをお願いしたいと思います。

そういう点で、今の子育て支援課の課長さん、もし私の今の意見に対してこういう意見あるいは補足する、そしてあるいは今の平成学園のこの取り組みとのバランスでどうなのか御意見があれば一言触れていただきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） お答えいたします。

今後も、既存の放課後児童クラブ、今、南国市学童保育連絡協議会のほうに委託をしております。

ますが、連携、協働しながら進めていきたいと思ひます。以上でござひます。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） それにつきましては、やはり学童クラブはそれぞれの学校にあるということが一番基本にあると思ひております。保護者の方のニーズの高いところにあるということが一番であると思ひておりますし、十市の学童クラブは第2の学童クラブもつくっているところでござひます。そういった状況の中で、それをまた補完できるということで、このタイミングにひまわり幼稚園の整備が出てきたところでござひまして、それ自体は今の保育ニーズを充足するための一つの手段ではないかと思ひるところでござひます。以上でござひます。

（「じゃあ、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（岡崎純男） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第13号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第15号の質疑を終結いたします。

議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第16号の質疑を終結いたします。

議案第17号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第17号の質疑を終結いたします。

議案第18号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第18号の質疑を終結いたします。

議案第19号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第19号の質疑を終結いたします。

議案第20号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第20号の質疑を終結いたします。

議案第21号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第21号の質疑を終結いたします。

議案第22号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第22号の質疑を終結いたします。

議案第23号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第23号の質疑を終結いたします。

議案第24号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第24号の質疑を終結いたします。

議案第25号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第25号の質疑を終結いたします。

議案第26号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第26号の質疑を終結いたします。

議案第27号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第27号の質疑を終結いたします。

議案第28号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第28号の質疑を終結いたします。

議案第29号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第29号の質疑を終結いたします。

議案第30号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第30号の質疑を終結いたします。

議案第31号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第31号の質疑を終結いたします。

議案第32号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第32号の質疑を終結いたします。

議案第33号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第33号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 報告第1号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号は、会議

規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ありませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより討論に入ります。討論はありませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより採決に入ります。

議案第33号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岡崎純男） 起立全員であります。よって、議案第33号は同意することに決しました。

なお、報告第1号は議決の対象となっておりませぬので、念のため申し上げます。

—————*—————

議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（岡崎純男） ただいま議題となっております議案第1号から議案第32号まで、以上32件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

—————*—————

議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 平成30年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第1款議会費 第2款総務費 第9款消防費 第12款公債費

第2条繰越明許費の補正

第3条地方債の補正

議案第2号 平成30年度南国市土地取得事業特別会計補正予算

議案第9号 平成31年度南国市一般会計予算

第1条歳入歳出予算

歳入の部

歳出第1款議会費 第2款総務費 第9款消防費 第12款公債費

第13款予備費

第2条債務負担行為

第3条地方債

第4条一時借入金

第5条歳出予算の流用

議案第11号 平成31年度南国市土地取得事業特別会計予算

議案第24号 南国市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例

議案第25号 南国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第26号 南国市一般職に属する技能職員等の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例

議案第27号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

議案第28号 天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の規定により休日とされた日の取扱いに関する条例

産業建設常任委員会

議案第1号 平成30年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第5款労働費 第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費

第11款災害復旧費

議案第5号 平成30年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算

議案第7号 平成30年度南国市水道事業会計補正予算（第4号）

議案第8号 平成30年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第9号 平成31年度南国市一般会計予算

第1条歳入歳出予算

歳出第5款労働費 第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費

第11款災害復旧費

- 議案第10号 平成31年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第12号 平成31年度南国市農業集落排水事業特別会計予算
議案第15号 平成31年度南国市企業団地造成事業特別会計予算
議案第17号 平成31年度南国市水道事業会計予算
議案第18号 平成31年度南国市下水道事業会計予算
議案第19号 南国市立共同墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第20号 南国市水道給水条例の一部を改正する条例
議案第29号 市道の認定について
議案第30号 普通財産の無償貸付けについて
議案第31号 普通財産の無償貸付けについて
議案第32号 和解の申立て及び訴えの提起について

教育民生常任委員会

- 議案第1号 平成30年度南国市一般会計補正予算
第1条歳入歳出予算の補正
歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費
議案第3号 平成30年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
議案第4号 平成30年度南国市介護保険特別会計補正予算
議案第6号 平成30年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
議案第9号 平成31年度南国市一般会計予算
第1条歳入歳出予算
歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費
議案第13号 平成31年度南国市国民健康保険特別会計予算
議案第14号 平成31年度南国市介護保険特別会計予算
議案第16号 平成31年度南国市後期高齢者医療保険特別会計予算
議案第21号 南国市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第22号 南国市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第23号 南国市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

＊

請 願 の 委 員 会 付 託

○議長（岡崎純男） 今期定例会で受理いたしました請願は、お手元へ配付してあります請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

(「請願文書表」データ挿入★)

—————*—————

○議長（岡崎純男） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。明13日から18日までの6日間は、委員会審査等のため休会し、3月19日に会議を開きたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

3月19日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時18分 散会